

国立大学法人富山大学 行動計画

富山大学は、女性が活躍できる職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日～平成34年3月31日（6年間）

2. 本学の課題

女性の能力発揮・キャリア形成が難しい。

- ・採用女性割合は一定水準に達しているが、女性の若年層の職員が多く、管理的立場にある女性割合が低い。
- ・女性の子育て期間中は、キャリアアップの意欲はあっても十分な就労時間の確保が難しい。

3. 定量的目標

- ・教育職員に占める女性割合 25%（女性教授比率 15%）以上の達成を目指す。
- ・役員及び部局長等に占める女性割合 15%（事務系女性管理職比率 10%）以上の達成を目指す。

4. 取組内容

意識を変える。

- ・平成28年4月～ 各部局の女性研究者がオーガナイズする国際シンポジウムを支援する。
- ・平成28年4月～ 国際的視野を持つ女性研究者育成のための短期留学を推進する。また、帰国後、ロールモデルとなって、次世代育成ミーティングを開催する。
- ・平成28年4月～ 啓発講演会、ワークショップ、Smart Cafe 等を開催する。
- ・平成28年4月～ ニュースレター、ポスター、冊子等を発行し周知する。

組織を変える。

- ・平成28年4月～ 教員の人事選考委員会に男女の外部委員の参加を推奨し支援する。
- ・平成28年4月～ 女性の採用・昇任に積極的な部局へ支援を行う。
- ・平成28年4月～ 学内の会議等について、所定勤務時間内での開催を周知徹底する。
- ・平成28年4月～ 各部署において、週一回の定時退勤日を周知徹底する。
- ・平成28年4月～ ゴールデンウィーク、夏季一斉休暇、年末年始等において、連続して年次有給休暇が取得できるよう会議等の開催を自粛する。
- ・平成28年4月～ 年次有給休暇の取得促進を図る。

環境を変える。

- ・平成28年4月～ 特に教育職員には、スタートアップ助成によりライフイベントからの復帰を支援する。
- ・平成28年4月～ 病児・病後児保育、ベビーシッター・プーリング（休日・夜間保育）を拡充する。
- ・平成28年4月～ 教育職員に対して、育児、介護のための研究サポーター制度を拡充する。
- ・平成28年4月～ 夏季学童保育を実施する。
- ・平成28年4月～ 現行の仕事と子育ての両立支援のための諸制度について、より利用しやすくするために、継続して諸制度の周知を図る。